



平成 30 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社川金ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鈴木 信吉
(コード番号 5614 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 青木 満
(TEL. 048-259-1111)

株式報酬制度の導入に際して設定される信託が行う
当社株式の終値取引 (ToSTNeT-2) による買付けに関するお知らせ

平成 30 年 8 月 9 日にお知らせいたしました株式報酬制度の導入に際して設定される信託 (以下「本信託」といいます。) が、下記の方法で当社株式の取得を行いますので、お知らせいたします。

なお、本信託の詳細につきましては、平成 30 年 8 月 9 日に開示しました「株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託が取得する方法

本信託は本日 (平成 30 年 8 月 22 日) の終値 510 円で、平成 30 年 8 月 23 日午前 8 時 20 分～午前 8 時 45 分の東京証券取引所の終値取引 (ToSTNeT-2) において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文となります。

2. 本信託における当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式	
(2) 取得する株式の総数	役員向け株式交付信託 135,000 株	従業員向け株式交付信託 19,600 株
(3) 取得結果の公表	取引終了後に取得結果を公表いたします。	

(注 1) 市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けが行われます。

(注 3) 本信託が行う当社株式の予定取得総額は 79 百万円であり、本信託は予定取得総額を上限として当社株式の買付けを行う予定です。

以 上